

## 平成27年度第1回海上の森運営協議会

日 時：平成27年8月27日（木） 10：00～12：30

場 所：あいち海上の森センター 研修室

出席者：上田喜久委員、大谷敏和委員、國村恵子委員、酒井立子委員、鈴木敏明委員、  
芹沢俊介委員（座長）、田中隆文委員、原秀男委員、森眞委員（五十音順）

### 1 あいさつ

あいち海上の森センター所長

### 2 協議事項等

#### （1）報告事項

ア 平成27年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

#### （2）協議事項

第2次海上の森保全活用計画（案）について

「（1）報告事項」について事務局から説明

【座長】 ただいまの説明に対して、質問、意見等がありましたらお願いいたします。

【委員】 シデコブシの保全作業に一定の成果が認められたというところを、具体的にお知らせください。

【事務局】 まず、全体的に除伐等を行っていますので、その場所がすごく明るくなったということが1つ、それとあと、シデコブシの開花が見られるようになってきておりますので、光環境の改善と、花が咲いてきたということで成果が認められたということで、ご報告させていただいております。

【事務局】 花が増えてきたということも、データどり等もしてはいるんですが、やはり花の増減というのが、短期間では評価できないものですから、感覚的には花が咲くようになってきたということはわかっているんですが、きちんとした評価としては、まだないということになります。

あと、一定の成果とは、ボランティア企業さんにやっていただいているので、手のこで

切れる木についてはもうおおむね切れたということで、ボランティア企業さんが切れないような高い木はある程度残っているんですが、その活動については場所を、屋戸川流域に移っていこうということになっております。

【座長】 手で切れない木については、どうするんですか。

【事務局】 一部については、切ったものもあるんですが、継続的にたくさんものを切っていくということについては、予算上のこともありますので、今後の検討課題だと思っております。

【座長】 ボランティア活動というのはやっぱり、ある意味では限界がありまして、チェーンソーを使ってばんばん切るなんていうことは、基本的にはできないと思います。それから、切ったものを搬出するにしても、人が抱えて運べる程度のものが限界でして、それ以上、ワイヤ搬出みたいなものが必要になることはとてもできないというふうな、いろいろ事情があると思いますね。そこら辺をどうするかがなかなか、今後の課題かなというふうに思います。

それから、具体的な数値情報についてはまだ十分整理できていないということのようですが。

ほかにいかがでしょう。

【委員】 自然環境調査の猛禽類調査のうち、オオタカ、ハチクマ等、これ、1月から3月と書いてありますが、オオタカに関しては1月—3月でも構わないんですが、ハチクマは5月以降ですよ。この辺のところは調査をきちんとされているのか。

【事務局】 委託調査では1月から3月でやっておりますが、年間を通じて、職員による自主的な調査もやっております、それについても、結果を調査報告書に取りまとめることにしています。

【委員】 わかりました。

【座長】 今年のオオタカ、ハチクマは、おおよそどんな様子でしょうか。

【事務局】 例年のように飛翔は確認しております。特に増えたとか減ったという、そういうようなことは今のところないです。

【座長】 確かに、オオタカは1月から3月である程度把握ができると思うんですが、ハチクマはこの季節じゃ全くだめですから、もしこう書くのであれば、「オオタカ等」にしたほうが無難であり、あるいは、1—3月プラス、職員による調査というふうを書くか。

【事務局】 ただいまご指摘のところ、修正させていただきます。

【座長】 スミレサイシンの保全活動に関連してなんですが、スミレサイシン自生地の下流側の竹やぶ、何とかならんものですか。

【事務局】 自然環境保全地域の特別地区内でもありますので、検討していきたいと思えます。

【座長】 ざっと歩いて、あそこが一番荒れた印象を受けるんですよね。四ツ沢から向こうの池に行く、あのルートというのは結構人が通りますので、やっぱりメインルートのひとつですから、何とかしてほしいなというふうに思いますが。

【事務局】 自然環境保全地域ですので、十分情報交換して、やれることはやっていきたいと思っています。

【座長】 あそこは、保全地域といっても、特に注意しなければならないものはなかったと思います。ですから、割り切って処理していただいて、一向に構わないかと思うんですが。

ほかにいかがでしょう。

【委員】 このスミレサイシンとかの希少植物、盗掘とか、やっぱりあるんですか。盗まれておるとか、誰か掘っていくとか。

【事務局】 スミレサイシンについては、今のところ聞いていません。

【委員】 これに限らずですよ。ここにある、数少ない植物について、これをまた誰かどっていつておるとか、そんなのは見受けられますか。

【事務局】 最近のところだと、そういった話は聞いていないですね。湿地の植物とかスミレサイシンに関しても、特に聞いてはおりません。物によってはあるのかもしれないんですが、我々が管理しているものについては、特に確認はしておりません。

【座長】 スミレサイシンは、イノシシが盗んでいくのは別にしまして、人間が盗んでいった様子というのはないですよ、最近は少なくとも。

【委員】 今年はたくさんあったシュンランがいっぱい、抜かれていたというものがありましたけれども。いろいろ皆さん、山野草という、人気のあるものに関しては、やっぱりそういうのはありますよね。

【座長】 シュンランももちろん、重要な里山の指標種ですからね。

【委員】 すごい大きな株で斜面にあったのが、なくなっていたりしたので。

【委員】 いろんなところで囲いをやっているのはどこか。海上の森の会がやっているのか、どこか誰か、自分たちが勝手に、大事だからということで囲ってやっているのか。前、

県と一緒にやったとき、万博の前にオケラなんかあったところが、根こそぎもう一本もなくなっちゃっているし、その向かい側にキキョウが1本咲いておったのがなくなっているし。そういうものを含めて、誰が囲っているのかなど。勝手にとっちゃいかんという人が多いような気はするけれども。統一されているのかなという。

【事務局】 ここには貴重な植物があるので保全したいという意見が、例えば海上の森の会さんから来る場合がありますので、それは私どもも了解して、お任せして、やっていたていることはあります。

【委員】 ラベルとかしたら、いかがなんですかね。すごく、逆に目立ってしまっ。

例えば海上の森センターで、これは貴重な植物だからとらないでみたいな、ラベルをつけるとかというのは。

【事務局】 逆にラベルをつけたことでとられる可能性もあるんじゃないかということもあるので、なかなか難しいところです。

【委員】 どうせ囲ってあるなら同じなので。立て札を立てるとか。

【座長】 確かに大体、持っていく人は、悪いことをしているという意識はありますので。一昔前までは、何が悪いって踏ん返り返って持っていく人は大勢おったわけですけど、最近、そういう人はさすがに減ったと思うんですね。立て札があれば、多くの市民が、こいつは貴重なんだというのを見る教育的効果というものもあります。

囲いが効果があるのは、不注意な草刈りとか、それからもう一つは、イノシシ、鹿。鹿は囲わないとだめです。それ以外は、そろそろ対応を変えてもいいのかもしれない。大分良くなったと思います、マナー的に。いかがですか。そうでもないですか。

【事務局】 補足しますが、例えば県が草刈りとか伐倒をやるときに、事前に、ここには貴重なものがあるよということを業者に周知させる意味で囲うときもありますし、例えば市道沿いですと、瀬戸市さんが草を刈るときにも、そういった目印ということで囲っている場合もあります。

【委員】 それから、気になるのは、貴重な植物、年に1回とか2回とか、確認に行きますよね。それで、数人歩くと道ができちゃうんですよ。知らなくてもそこへ行くと、もうたどっていけばそこへ着くという、ここですよという、そういう場合がありますね。特に鳥なんか、大きな望遠鏡を担いで、車がいっぱいとまっていると、何かあるなって。近くへ行くと、あれが飛んでいるんだなということがすぐわかりますよね。

【事務局】 海上の森の、森を散策するときのマナーということで、入り口駐車スペース

に掲示してあります。やはり遊歩道以外に入らないようにとか、いろんな注意喚起をしておりますが、そのあたりは利用者の良心に任せるとするか、その辺もございまして、我々も巡視をしながら、注意喚起もしておりますが、なかなか難しいところだと思っております。

【座長】 写真撮影というのも、そういう点では結構、問題がありますよね。行って、結構周りをなぎ倒して、そのものがいかにも目立つように、そうでないと、まともな写真なんか撮れませんのでね。次の人が行くと、誰が見ても、きれいな花が1輪ぼつんと、真ん中で咲いておるんです。だから、本人は確かにとらないにしても、それを誘発する、確かにありましてですね。写真家の中にも、そういうふうなことは極力自然のままに生えている状態だという、非常に注意している方ももちろんいらっしゃいますが、そうでない方もいらっしゃいますということで、本人はとらなくても、結構問題がある。

【委員】 策定計画のところで、現状認識は、皆さんのおっしゃっているところは当たっていると思うんですが、動的に捉えるならば、海上は今後どうなるだろうかという認識が非常に必要だろうと。それ、深刻な状況であるという、私は認識をしているんですね。

活動ということがうまく機能しているかどうかということも含めますけれども、もう少し将来的な展望の部分、それはいろんな会議でやられていると思うんですけども、持続可能などいっているんですけど、今、事実上、海上は崩壊しているんですね。もう崩壊してしましまして、住んでいる方は2名いますけれども、事実上、あとは通いの者が五、六軒、地権者は、万博当時で確認できたところは三十数軒あって、それがさらに細かく、世代交代の中で、地権者が枝分かれしている。そうすると、そのところは結構、海上全域の中では重要なところで、それが維持されるかどうかということですね。

それからあと、これはあまり、こういうところでは会議としては言えないんですけども、昔はこの地域全体に、山巡査という言葉で我々は呼んでいたんですけども、その方が県の属託なんですね。お金をもらって、そして、事実上の管理をしていましたね。もっと昔だったら、水野の奉行所みたいなものですけども。やっぱりそういう公権力的な管理と、それから地権者の中の経験豊かな年寄りの方、その2名の人が連動してずっと見回りをやっていて、それはかなり力を持っていた。今は、あらゆる種類の人が、それぞれの得意な角度から突っ込んでいるんだけど、トータルとして、トップのほうに頭が回らないというか、横の連携もないし、縦割りになっている。

それから、我々地権者が今困っているのは、後継ぎがない。いろんなイベントがあれ

ばあるほど、最初のころ、万博前後のときは、我々もまだ40代の後半ぐらいですね。元気があって、あらゆる会議に参加して、海上流を貫いてやるぞというような意識があったんですけども、だんだん70に近づいてくると、そういう力も衰えて、自分の身内を振り返っても、海上に地権者がありながら、それを維持していく能力があるかどうかということを考えてみると、非常に心もとない。

そのこのところも含めて、解決の1つの方向としては、里山の公園みたいな構想が1つありますよね。そこへ私有地等を集約していくと。

皆さん、これは瀬戸市の責任が大きいと思うんですよ。瀬戸市環境部という、当時市長がひな壇に座っていろいろ、万博で環境問題だと言っていたんですけども、海上の隣の山路地区を見ると、もう完全に山が破壊されて、それがまさに海上にも迫ろうとしているような雰囲気を感じます。瀬戸市は、はっきり言わせていただきますけれども、環境と言いながら、環境を破壊していますよね、はっきり言って。

唯一見ばえがするのは、東大の演習林があることですが、それが我々瀬戸市民とどう連動しているかというのは、よくわからない。名古屋大学をはじめとする多くの大学、南山大学がもうすぐまたイベントをやりますけれども、そういうものが我々に影響するかどうかというのはわからない。顔を出してくれという、あくまでも主体は開催者なんですよね。海上の人間を呼ぶということは、それはつけ足しなんです。彼らの、そういうさまざまな団体のイベントを貫くために我々が呼ばれることはあっても、我々海上の人間が主体となることは、はっきり言って今までなかった。

だんだんだんだん我々の力が衰えていくと、我々に対して皆さん、怒るようになってきたんです。意見を言うと怒る。そうすると、だんだんだんだん我々は沈黙して、狭い自分の土地のところを守っていくしかなくなってきているんですよ。

あと1つ、私は、この私有地の問題がうまくクリアできないと、産廃が来ると思っていますね。事実、産廃は入り込んでいるんですけども、そのリアルな認識がどうなのかなということ。

それから、予算というものが常に問題になると思います。お金というのは大事ですね。でも、お金が少しでもあればいいという問題ではなくて、真っ当な金がないと、人間は責任を持って動けないと思います。一月、もし役についた人がいるならば、30万ぐらいのお金を持って海上を、責任を持って管理していくという情報についても、しっかりと守り、流し、しかしその情報が負荷があるならば、そこを深刻に注意していくと。フデリン

ドウやササユリなんかはもう、壊滅的な状態になっていますよね。それは、里山の保全がきいていない状況でもあるんですね。

私、今、ベトナムで生活しているんですけども、裏山と川と水と水田と、水田の耕作は牛でやっていますね。海上みたいな中山間地のところを維持管理していこうと思うと、例えば先ほど竹を切って、はい、皆さんお願いします、そうじゃないんですよ。自分の腰のところにタケノコをぶら下げていって、県の許可のもとで、その場で切り倒せばいいんですよ。それがやることで、第三者がやるということに対して意見を言っておるような余裕はもうないですよ。

私は今、ベトナムにいますけれども、そのときに、いつも海上のことを思っています。インターネットでつながっていますからね。フェイスブックでもつながっているし、里山というところでちゃんとリンクしていますから。そのときに、例えばお金がない、中古の農機具を借りることまで去年は努力しまして、1日600円で、朝の8時から夜の8時までやらせていただきました。途中でギブアップです、これは。それは無理。1日600円で、朝の8時から夜の8時というのは無理です。せいぜいやれる人だったら、1日1万円は最低必要でしょう。

そういうようなことも含めて、リアルな認識がちょっと欠落してきている。一方では、里山が重要な、危機的な状況にあるにもかかわらず、一般的な論理しか語られない。

それから、ここには、ちょっと見せていただきましたけど、さまざまな団体が交流するのはいいんですけども、まさに海上の森センターがそういうのを調節して運営していくという機能はあると思うんですけども、さまざまな団体が、どこまで海上の今の危機的な状況を認識しているかというのはわかりませんよね。明るく清く、組織の目的に向かって、果たしておられるということはわかりますけどね。ちょっと危機的な状況である。

私、あと5年、10年ぐらいは向こうにいて、帰ってきたときにはもちろん草刈りをやっています、自分の私有地をね。県の公有地をやるということは、体力的にもう無理ですね。これは去年、悟りました。無理です。そうなってくると、自分のところの責任を果たす。でも、地権者というのは1割ですから、敷地の面積の部分のね。そうなってくると、これはものすごく重要なところに生息しておったからそこにいて、昔、百二十数人いて、それから23軒近くそこであって、海上のそれぞれの地区の中で責任を持って生活をしていて守られていたことが、要素がありますから。

私は、後で話すことがあれば提案しますけれども、学習のところで、そういうような定

ポイントである程度中短期に、あるいは中長期にそこに来てもらって、特に大学のこれからの伸びていく人、そういうものに来てもらって、そこで一緒にやりたいなど。今はまだ、皆さんが元気なうちは私の役割はないと思っているから、遠慮して引っ込んでいますが、もう少し皆さんが疲れてきて、海上とかかわれなくなったときに私の出番だと思っていますけれども。

いずれにしても、目の前にある今、イノシシの話もさっき出ましたよね。あれ、私、2回にわたってフェンスを買いましたよね。1枚が400円ですから、100枚買って4万円、それからその支柱が要りますから、5万円要りますよ。200枚は今のところ買いましたが、それでももう効き目がないですよ。一般論的には、イノシシが来ることは、それだけの被害が多いということなんですけれども、タケノコも食っちゃうわけで、ミミズも食べちゃタケノコも食べるということで、竹が伸びてくるという、そういう旧来の古い認識では、もう海上の森は片づかないですよ。

あと、さまざまな世の中の悩みみたいなものも持っていて、持ち込んでくる人とか、いろんな人が、犬を持ち込んでくる人とか、そういう部分が全体としては、些細なことなのか、大げさに捉えないかんことなのか、それはよくわからないけれども、いずれにしても、崩壊した集落をもう一度見ていくというのは、これからほんとうに脂汗が出るくらい知恵を絞らないと、我々も守れない、地権者もほんとうに公共機関に土地を寄附するぐらいの意気込みがないと、守られないと思いますね。そんなことを感じています。

【座長】 ただいまのことに関連して、当然、おそらく県のほうもいろいろ考えているとは思いますが、相続対策というのがあります。つまり海上の森の地権者が、やがて当然亡くなるわけですし、そのときに子供に相続をしますね。子供は多分もう、海上にもちろん住んでいるわけではない。ひょっとすると名古屋、あるいは東京、そういうところに出ちゃっているかもしれません。そういう方はもちろん管理はできません。管理できないけど、相続税だけはかかる。農地だから大したことはないと思うんですけど、相続税だけはかかる。税金も、あの場所だとそう高いことはないと思うんですけど、それでもそれなりにかかる。

そういうところに、よくある話は、今あった産廃業者が、おたくの土地、後、きれいに戻しますからちょっと使わせてくださいね、お金をたくさん上げますからねという話に、しばしば乗るんですね。これはもう、日本中どこでもあります。ですから、相続税と、特に海上に住んでいる方は、それはそれなりに使っているんなら、相続税も税金も特に配慮

は要らないんですけども、不在地主、それに対する相続税対策、税金対策、ここら辺を何とかしないと、これはこういうふうなところが、荒れていく1つの原因になるわけなんです。

そこら辺の対策、相続税対策と不動産課税に対する対策というのは、どういうふうにされていますか。

【事務局】 税のほうの話になりますので、なかなか答えにくいんですが、例えば不在地主の対策ですと、要は耕作放棄地の問題というのは、瀬戸市に限らず、三河山間地でも大きなパーセントを持っています。耕作放棄地をどう解決するかということで、例えばこれは農林水産部の所管ですが、農地中間管理機構というのがあります。そこが、貸す側と借りる側の仲介をするというような制度がございます。農地を自分では耕作できないけど、やりたい方に農地を使ってみませんかということのようです。

ただ、なかなかこれも、ある程度まとまった規模でないとできないという点もあるようです。

相続税ですと、私のほうではなかなか説明できないものですから、申しわけありません。

【座長】 現実問題として、都会の人がちょっとやってみようといったって、素人がやる農業なんていうのは、これはおままごとみたいなものでして、まともなことができると思うほうが間違っているわけですよ。ですから、それは本気になって農業をやる人がそういうふうな場所を引き継げば、それはそれなりにももちろん意味はあると思いますが、なかなか。

【委員】 準定住するぐらいの心意気の人が入ってくればいいと思いますね。

今、例えば県の水田のところで、1人お願いしているのは、晴れたときには晴れたように水の調節、雨のときは雨のように水の調節、水温の調節、それから水の流れ、こういうのを全部1人の人間が、もちろん頼まれてやっているわけですよ。でも、やはりその方もだんだん高齢化してきて、ほんとうは嫌だったんだけど引き受けたということがあるんですね。

だから、県なり、ここに出ている委員もそうなんだけれども、そういう人たちが、どの程度の心のしんどさでやっているかというのを理解する能力がないと。皆さん、お忙しい生活の中で、自分の仕事をやっているだけでも精いっぱいなところだろうと思うんですが、そこら辺のところの認識がないと、今、県の土地の管理だけでも苦しいですよ。

それから、私が貸している土地、3つあったんですけども、1つは、まだ若い夫婦が

入ってきて、その親がやっていますけれども、もう一つは、もう貸した土地が、それ自身が高齢化していますよね。私のような零細業だったら、休耕田という、ほんとうは休耕田にしたくないんですが、機械を入れたり維持管理するだけで、四、五百万円かかるんですよ。トラクターが幾ら、それから田植え機が幾ら。

そういうことをやると、私が今、ベトナムでテーマを持って生活しているのは、例えば水田と水田の、水の流れる入り口のところに、ネズミ取り用みたいなかごを置いて、その中に、牛やなんかのふんが入れてあるんですね。それをぼんと置くだけでみんな、流れていくわけですよ、田んぼの中に。そうすると、そこは一々肥料をまかなくてもいいんですよ。田んぼの入り口と出口のところにそれぞれ置いてやってあるから、非常に対応が柔軟ですよ。

それから、あぜ道をトラクターで壊すということは、山間地にふさわしくないトラクター用のあぜ道をつくらないと。私、去年やって、ひっくり返りましたけどね。がんと田んぼに落ちて。危なかったですよ。そういう平地でやるようなものじゃないから。でも、そこ、ベトナムのほうは、タイビン省の、タイビン市の郊外のところで、茶畑と水田のあるところ、牛がそこをほいっとまたいでやっているんですよ。だから、ハイテクの部分とローテクの部分をうまく組み合わせれば、海上というのは、まだまだ捨てがたい魅力のあるところじゃないかなと。

それから、何度も言っているんですけども、101番目の棚田ということであれば、あんなふうに昔からやってきた人がいるということ自身が驚きなんですよ。愛知分の海上の見取り図のところ、全域が水田であって、茶畑があって、それから桑畑ですね。そういうのがあって、それぞれの時代を反映していますけれども。そこのところをやっぱり共通認識しなきゃいけない。

それから、ため池についても、私、今考えているんですが、あと2基必要ですよ。お金がかかるという認識はありますよね。でも、お金がかからない方法も、編み出したらいんじゃないですか。伐採した竹をしがらみとして組んでいって、その内側にビニールを張って、それから、今あるため池のところから道路を隔てて、昔の田んぼの上にどっかと載っていますよね。これは、土どめの仮置きだという認識なんですよ。そうじゃなくて、じゃ、その土は、そこへ持ってきて埋めて、ため池の堤防なんていうのは壊れることを前提につくればどうでしょうかと。吉野川のところでも、石を置いて、流れをコントロールしていますよね。中国もそうですけれども。だから、壊れることを前提にして、金をかけ

ない、そういうため池があってもいいじゃないかと。

昔の我々の先祖がやっていたのは、当時、県の機械もあつたわけじゃないから、人力でやっていたわけですけども、それは大雨が一回降れば、また壊れる、また直す。大変な労力を使いながら、維持管理してきたと思うんですよね。私は、その中にも参考になる部分があるなというふうに思っているんですよ。だから、ヤギが食ってくれることも期待、可能性としてはあるんですけども、いろんな形でお金をかけないでやる。

それから、県が今、貴重なお金を、森の会をはじめいろんなところに出していただいているので、それがすごく活性化している原因だろうと思うんですが、一方では、その金があるならば、専門家に頼んだほうが安く上がるよという面もあるんですよ。

私が、自分が持ち主の裏山を切ったんですよ。豊田森林組合で、1本1万円ですよ。まだ切り足りないくらいあるんですが、そのお金はもう出ないですね、年金生活者の中で。年金生活者は大体、10万から15万で、家族で病人が出たら、もうそれは無理ですね。それから、今の時代背景で、子供たち、適齢期の人たちが、結婚できないようなひどい労働状態に追いやられている。そうすると、年金の中から支援していくということ、それは日本くまなくできていますよね、そういう状態が。だから、一部の金持ちがより金持ちになり、中流部分がみんな没落していると。没落している人間が、自分の身内の若者を支えていかなければならない。そういう中に海上もあるわけで、簡単に問題が解決するというふうには思えないですけども。でも、頭を絞ってやれば、これだけ津波があつて、火災があつて、火山が爆発するという中で、世界トップクラスの技術を誇ってきた国なんですから、何かできそうな感じはしているなど。

それから、フェイスブックやLINEは、安全性の問題はあると思うんですけども、情報共有のために役に立つ面はあるんじゃないかなと、若者が引きつけられる部分はあるんじゃないかなと思っていますね。

ベトナムでは、小学校から英語をやっています。小学校から、WiFiを使ってやっていますね。これが5年、10年、20年たったら、すごいですよ。年寄りも、ちゃんとネットをやっていますね。日本の年寄りは、喫茶店でひなたぼっこしていますよね。もったいないですよ。

だから、そういう新しい時代に合った知恵の集め方というのは、この中にもいろいろ見え隠れするんですけど、ここの中からいいところを引き出せばいいと思うんですけど。

【委員】 今、海上の地権者の方々というのは、高齢になられているということなんです

けれども、そういう方々は今後、今お持ちの土地を、例えば売りたいと思っていられるのか。

【委員】 そうですね。

【委員】 10年前は売りたいから、そのまま持ってやられていたんだと思いますけど、例えばそこで、県が協定を持って、きちんとした金額で買いますよとかということが約束されたりすれば、そういうことなんですよ。

【委員】 多分、売ると思いますね。かなりの部分が売ると思いますね。

でも、先ほど、先生方や県の方が言われたように、日本全国へ散らばっていますよ、これ。比較的、海上の鈴木は、155号線の山口地区にいるのは全部、海上の鈴木ですよ。海上から出るときに、海上の見えるところということで、国道沿いにみんな集まったんですよ。みんな、土石流の被害者が多いんですけどね。

【委員】 今、これから活用計画を策定しようとしているところなので、そういったところで、将来の展望を見据えて、そういう協定をつくることを模索するとか……。

【委員】 とてもいいことだと思いますね。

【委員】 そういう方向にしていけないと、海上の森って里山だといっているわけなので、その里を守るために、県が買い取るなり、移住者をそこにあっせんするなりということをするようなことも盛り込んでいかれたら、いかがなんでしょうかね。

【委員】 そうですね。だから、まず、準定住という形で、名古屋大学の環境学や、それから愛知県内にある横の大学、それから外国の大学、そういうものとも連絡し合いながら、海上の中に定点ポイントで、昔は県のところが、今の駐車場からちょっと奥まったところに番屋があったんですよ。そのところに県の職員が寝泊まりしていたんですよ。今のこういう生活の中で、県の職員だけそういう生活を強要するなんていうことは、時代的にもおかしいし、人間的にもおかしいですけども。でも、やはり環境というものの大きなテーマで、アジア的なテーマでやろうと思ったら、そこは定点観察してもらってね。

前、国営公園の連中が、海上の集落からちょっと外れたところに、そこに拠点を置いて、そういう観察活動というか、何かいろんな活動をしようとしたことがあったんですよ。今から思うと、それもいいアイデアで、やっていったらいいと思うんですよ。物見山のてっぺんからずっと、ツインタワーを見ながら、観測しておったらええんですわ。

それから、家なんていうのは、僕、ベトナムへ行ってわかりましたけれども、竹4本で基本できますよ。海上で切った竹をつないで、そこに横へ張れば、それは寝泊まりできる

習慣なんですよ。ヒノキの御殿をつくろうという発想が家だというふうに思うから、だめなんですよ。だから、足らざるものは何なのかという、心さえ豊かであれば、どんなことでもいいだろうと思うんですけれども。とにかく収入はないことだから、人に物を頼むときは、二、三十万のお金を与える気持ちがないと、えいやっとね。そんな、1日600円でこき使うという、これは私が出した案だから、自分で自分を絞めていますけれども、それは大変ですよ。たとえ1日2,000円、3,000円もらったって、大変じゃないですか。期間工で3カ月働いてきたほうがいいじゃないですか。

【委員】 次の議題だと思うんですけれども、活用計画の中に、私たち、この運営協議会でも多少意見を言える立場だと思うので、今委員がおっしゃったようなことをちょっと提案したらいかがでしょうか。

【座長】 そうしたら、そういうご意見もありますので、もし追加の、特にまた何かありましたら後で言っていただいて構いませんので、差し支えなければ、協議事項、第2次海上の森保全活用計画（案）について説明に入っていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

#### 「(2) 協議事項」について事務局から説明

【座長】 本来なら、やはりこの席に検討委員会の代表の方にいらしていただかないと、どういう意図でこれをつくったのか、説明も何も聞かないで、検討のしようがないということがあります。

ある程度順序立てて検討をしていきたいと思います。まず……。

【委員】 今座長が言われたように、これをつくられた策定検討委員会の方がここにおられないということで、今日お配りいただいた資料3の最後のところのスケジュールを見ると、8月27日本日、海上の森運営協議会、ここでいろんな意見を言ったとしても、次に計画策定検討委員会が開催されるのが28年1月なんですよ。約半年後しか反映されないということは、ここで幾ら重要なことを指摘しても、現実的に計画策定検討委員会のほうでもみ直すことが想定されていないという。想定されていないんじゃ、ここで何を言っても無駄じゃないかという気もするんですけど。形だけの協議会なんじゃないですか。

【事務局】 策定スケジュールの説明が漏れておりました。今年7月22日に第3回の検討委員会を策定し、次期保全活用計画の作成をいたしました。ここでいただいた意見を反映して、この案を本日の運営協議会に諮っておりますので、私が最初述べたこの狙い

が、策定委員会の委員の意見の集約だと思っておりますが、それで説明が足りないということがあれば、また後日検討したいと思っております。

本日、策定委員会から提案された案を運営協議会でご審議いただいておりますが、意見・要望をいただく様式を付けてございますので、後日でも、意見を伺い、この保全活用計画に反映していきたいと思っております。

【座長】 一番決定的に欠落しているのは、海上の里をどうするつもりだという。里がなければ里山はないんですよ。海上の里をどうするつもりですかというのが、まず絶対出てきます。里に対する記述がほとんど欠落している、これでは策定計画にならん、まずこういう意見が出るのは目に見えています。

【委員】 そうです。

【座長】 そうですよ。ですから、これは里に対する記述が全く、海上の里をどう維持すると。里というのは、やっぱり少なくとも、世帯にして10、人口にして、農業人口でしたらせめて30くらい。もしそうでないならば、実は、海上を里山として維持する唯一の機会、ここを博覧会の会場にして、ここに2,000人規模の定住人口を持ち込む以外に、僕はなかったと思っております。僕はあの当時そう思っていたから、あえて反対サイドに加わずに、博覧会の推進サイドのチェック委員会に入ったわけですよ。それはもちろん、今さらどうしようもない。今さら仮にここへ宅地造成したって、もう人は入りません。そういう時代ではなくなった。

そういうふうな状況のもとで、一体どうやって里を確保するんだ、里を確保しなければ里山はできないじゃないか、ここで言っていることは全部絵そらごとじゃないかと、そういう指摘が出るのは目に見えています。ですから、里をどうするつもりなんだということが、まず一番キーポイントになると。

【委員】 それを議論していく前に、やはりここでいろいろ議論をこれからしていく話が、このパブコメの前に、もう一度検討委員会のほうでもみ直されて、今日協議会で出た意見を反映させたものをパブコメに出していただくようなことが可能なかどうかということですね。それが日程的に無理だというのだったら、そこで幾ら建設的な意見が出てても反映されないわけですよ。ということが、私、非常に気になります。

【座長】 まず基本的には、我々として要求したいことは、もう一回策定委員会を開いてくださいと。

【委員】 パブコメの前に。

【座長】 パブコメの前にね。それはもう当然、皆さん、言いたくてうずうずしていることと思います。

ただ、はっきり言いまして、今の里地の問題というのは、そこまでの大改革というのは、1回の検討委員会ではとてもできません。どうするんだということは出てくると思います。

【委員】 ここで書いてある修正というところが、事務局のところになっているんですけども、多分ここで検討委員会が必要ですよということで、この日程に上げてくださいという今ご意見が大半を占めているというふうに思います。

それと先回、やっぱり10年の節目の、振り返っての10年の総括が前提にないと、アプリアリに話を進めることができないということでご指摘を申し上げたと思うんですが、例えばオオタカやハチクマの、飛翔の確認はできているけれども営巣の確認ができなくなった。それから、これはモニタリングサイトのほうでご指摘がありましたけれども、ギフチョウの個体数が激減をしている、産卵の適地なども消失傾向にあるということですので、そういうようなことがあるわけですが、これは海上の森の生物多様性といいますか、森林や里山生態系そのものが質的に劣化しているという、そういう現状というのを示しているというふうに思うんですね。

かつて里山というのを、ほかのところでも発信していましたが、万博で里山というのを発信して、COP10でも里山というのを発信して、「SATOYAMA」というのは登録をされている言葉なんですけど、その指標種ということ、あるいは象徴種ということで、オオタカ、ギフチョウ、ホトケドジョウ、シデコブシなどが挙げられました。シデコブシについては、最初説明があったとおり、ある程度、照度、日照条件とか傾木とかを、周りの樹林を伐採することで回復をしたということで成果がありましたということでしたけれども、やはり、こういう指標種や象徴とされたものが実際には激減をする、産卵や繁殖確認ができないということであれば、やはりそれというのはすごく問題なわけですよ、課題になるわけですよ。

ですので、要因というのを明らかにある程度はしているんですけども、さらに深めて、どう対処して対策を立てて計画に反映すれば、そういうものがさらに回復をすることができるのか、自然が再生をされて生態系が回復をしていくことができるのか、生物多様性をさらに担保して、質的にも量的にもそういうピラミッドとしての生態系というものをさらに底支えしていく環境ができるのかというようなこととして盛り込まれていく必要があると思うんですけども、そのあたりのお話をこの修正のところ、今日、多分皆さんがご

意見を出されるものを反映していただきたいというふうに思います。単に外来種が増えたとかイノシシが増えた、竹林が浸食している、それももちろん問題ですけれども、そういうことだけではなくて、全体的なことでもぜひ意見を反映していただきたいと思います。

それから、ちょっと瑣末なことでも恐縮ですけれども、スケッチがところどころにあります。今、随分問題になっているんですけれども、絵というのは、イメージとして大変大切なものなんですね。それで、さらに計画自体を見える化していくものとしてこのスケッチがありますので、スケッチは工夫を重ねていただきたいというふうに思います。

具体的に申し上げたほうがいいようでしたら、P25の左側の絵は、中低木といいますか、低木が落葉樹に見えるんですが、右側のものは常緑樹に見えますので、例えばですよ。それから、農地のところで絵が描いてあるところには、やはり人を入れるべきだと思いますし、もう少し農地だというのがわかるような工夫をしていくとかですね。絵のイメージというのは大変大切なものですので、軽視せずにきちんとしていただきたいというふうに思います。

**【座長】** 議論をする時間がないので、皆さん、あんまり長くならないという条件で、一言ずつ問題を指摘していただくほかないと思うんですね。

済みません、時間の制約がありますので、そうせざるを得ないと思いますので、それでご了承いただけないでしょうか。よろしいですか。

**【委員】** 我々は、見ている立場がちょっと特殊かもしれませんが、これに関して言えば、ハチクマが去年、一昨年と繁殖が確認できていないというふうに書いてありますけれども、実際、我々がちょっと見ている分ですと、去年は確かに、一昨年なんかは幼鳥を目撃しているの、実際は、海上の範囲内ではないかもしれないんですが、繁殖は多分していると思うんですね。これは結局、調査の頻度とか、その調査自体の問題にかかわってくるんじゃないかと思います。

それから、今年のことですけれども、ハチクマだけじゃなくて、実はサシバを複数回目撃しているという情報がありますので、これも、サシバのほうはそういった非常に貴重な種ですから、その辺のところも、もう少し綿密な調査をしていただきたいと思います。

**【座長】** 今のことに補足するとすれば、7ページですけれども、まず、これ、ミサゴの写真が載っていますけれども、ミサゴは基本的に海のタカですから、こんなところにミサゴの写真を入れる神経を私は疑います。これ、サシバに入れかえてください。

サシバは現在、里山のタカとして非常に重視されています。ですから、サシバに関する

記述をここに加えてください。

いかがでしょう。

【委員】 はい。

【座長】 お願いします。

【委員】 最初、座長さんが言われたように、里をどうするんだという、それをもう少し議論したかったなというのが本音です。こんな分厚いものが延々と長い間、貴重な時間にとられてしまったというのもあれです。

これをやるのに予算がどれだけつくのかなとか、そういうのが心配です。ほんとう、お金あってこそですよ。地権者の人は、俺、もうこんな土地を売るよといって、産廃所になるかもしれんと。何を考えておるかわからなきゃ、もうこれを売ってしまえと。だから、全体で考えなきゃいけないというのですけれども。

この中で連携をするという連携を、センターが中心になってNPOの核となると書いてあるけれども、ほんとうになれるのかなと。センターの職員が1年ぼっきりで、1年かそこから転勤になって、人材というものは1年でできない。仕事はその人ができても、人材はやっぱり、何年かおって初めて人と人とのつながりができると。私も、いろんなところに顔を出して初めて、いろんなところに顔はできてきているのに、そうころころとかわれるかなという。

海上の森の会もあるし、自然ネットもあるし、いろんな団体が入って見えます。その中で、ほんとうに連携をやるためにはどうすればいいかなという、そのところが議論がない限り、すばらしいことは、いっぱい計画はあるんですけれども、それが心配だなと。地権者との連携はどこがやるのかなと、そういうふうに思っておりますけれども。さっきの貴重なやつを誰が守って、かごを買うとか、そういうのも大事だなと思っております。

【座長】 お願いします。

【委員】 この計画はそもそも、もしこの図が正しいならば、計画策定検討委員会というところがあって、そこが作っているものではないかとということで行くと、私たちこの運営協議会が、そこに対して意見を言うのは正しいのかもしれませんが、責任は持たないわけですから、意見だけの話になる。

そうすると、今回ここで、多分この委員の中で、全員で合意できたということは、里山としてどうするのかというのが多分、全委員の方が合意できている疑問部だと思うので、それは今回の今日の会議の中での一番メインな意見だということで、事務局のほうに出せ

ばいいのではないかなと。

あと、それぞれの皆さんの知見の中で、細かいところではここはこうすべきだとかという話はあると思うんです。それは、自分としては、このパブリックコメントがあるならば、そこに個人としてどんどん意見を上げていくことで、検討委員会のほうに、計画のほうに意見を出していければなというふうに思います。それが一番いい形なのかなと思います。

【委員】 野鳥・古窯の森とかいって、ここに絵が載っているんですけども、2015年と2025年の目標ってうたってあるんですけど、具体的に今日、この地図とかでメーンに整理するのは森でしょうけど、早い時期に、大体ここを今年度は考えています、来年度はここ、ある程度示してもらわないと、実際どこをやるのか。幾つもあるわけですよ。そうしたら、これだけやれるのかなとも私も実は思いますし。ある程度、今年はこの地域を考えていますとかいう、やっぱり場所ぐらいのイメージは、やっていただけたらなと思います。

【座長】 お願いします。

【委員】 これからどうするかという検討委員の方なんですけれども、名前は伏せながら、3名の方について説明します。

1人の方は、万博前後から物見山を100回登る会というような形で、最初、100回なんてうそだろうと思っていたらほんとうに100回以上登って、それからずっと今までも続いています。だから、そういう意味では信用できるというか、これ以上の人材はない人ですね。うそがないというか、そういう意味では尊敬する人ですね。

それから、もう一人の方は、山口川の南を担当する農業委員ですね。祖父の代は村長ですよ。この辺の有名な人です。小学校の先生もやってみえし、歴代重要な人です。彼の発言力は非常に大きいですね。金額は言えませんが、ある予算もあって、その金を使えば水道の整備もできるんですよ。ただ、県予算規模に比べたらほんとうに子供みたいな予算なんですけど、それもちょうとキープはしてあるんですね。ただ、それを発信する場がない。

それから、もう一人の方は、この地区一帯の屋戸から吉田地区、これを吉野町と言っているんですけど、それは町名改革で吉田が吉野になったんですよ。吉田というのは瀬戸にあるものだから。山口吉野でいいじゃないかと私は思ったんですけども。それから、海上の水は、屋戸地区まで水路を持ってきているんですよ。海上がなくて、この下のほうがあるんですよ、皮肉なところで。

いずれにしても、そのほかの人はよくわからないんですけど、この3名の方は信用できるし、信頼できるし、ぶれがないし、これからもやっぱりやってもらわないと困っている人ですよ。交流させていただきたい人ですけど。

あと、やはり知恵を絞ったほうがいいですよ。ほんとうに、予算がないと言ってぱっと切るんじゃないくて、例えば牛だったらまたげるでしょう、あぜ道を。水耕だってできますよ。ベトナムの方でも、日本で古い人でもいいですけど、やれる人がおったら、やって見せてもらったらいいですよ。耕運機、今、私、去年必死になって探しましたけれども、見つかってはいるんですけども、維持管理費がめちゃくちゃ高い。だから、とても中山間地で、それを恒常的にやれるようなお金の規模じゃないですね。

それからあと、組織という問題ですけど、これは、県のほうも随分今まで、愛知万博で県の流れが変わったんですよ。問答無用から市民の意見を取り入れるという、基本は当時の、ここは瀬戸市も褒めますけれども、瀬戸市も県もすごく紳士的で淑女的で、非常に冷静に、きちっと意見を聞きながら対応して組み立ててきて、会場が変わったんです。私の意見は、瀬戸市内のグランドキャニオンを見せて、掘ったところと埋めてで、それから海上を散策地にせよというのを提言しておったわけですね。それはそれでいいんですけども。

あと、組織は、これはアメリカと日本の組織の違いなんですけれども、日本の場合はトップが変わらない。トップが中で、経験主義で、こういう事例がないと次にできないという、そういう組織なんです。だから、下にどんなに優秀な人材が育っていても、上まで行かないんですよ。

だから、県も瀬戸市もすごく優秀な人材が育っていると思うんですけど、それが上のほうへ行くと曖昧になるんですよ。その点は今、私は海上の森センターのところについてはかなり改善がきいていて、意見を言ったことについてはかなり通るなという感じがしています。ですから、皆さんがどんどん発信していただいて、センター長に言っていただければ、センター長がころころかわるという面もあるんですが、そういうところで、最初から説明しなきゃ通じないので面倒くさいんですけども、でも、意見はちゃんと取り入れるだけの力は持っていますよね、機能的な面で。

アメリカのほうは違うんですよ。アメリカは年齢関係ないですよ、能力なんです。アメリカはプラグマティズムなんです。要不要説で、能力があればピックアップするんです。だから、そういうふうに行政もこれから対応を変えていっていただいて、能力のあ

る者は年を食っても、性別関係なし、とにかく年齢も関係なし、小学生でも九十幾つでも、何でもいから、とにかく役に立つ、やってくれる心意気のある人はやってもら、意見を取り入れるということが必要だろうと思います。

【座長】 お願いします。

【委員】 今日、里山の里について、やはりもっと考えなくてはいけないなということ思った次第なんです、一応、私のインタープリテーションという専門のほうからも1つだけ言わせていただきますと、人材の育成というところが、ポイント2のところにも、今回の案については挙げられているんですけども、人材の確保、育成、たくさんのいろんなところからいろんな方の、いろんな才能のある方の育成を、養成をしなくてはいけないというのが挙げられているんですけども、その後、フォローとか活用のところまでしっかりして考えておかないと、結局今まで、海上の森大学も10年間やられてきているんですけど、どれくらいその人たちが活躍する場があるのかということを見ると、ちょっと疑問なのかなというふうに考えてしまいます。

それと、この中にぜひ、若い方とか新しい層の方にどのようにアプローチして入っていただくかということを入れていただいたらうれしいかなというふうに思いました。

【座長】 お願いします。

【委員】 10年前の資料も配付されているかと思うんですけど、両方を比べて、まず気がつくところが2つあるんですね。

1つは知事の言われていること、それからもう一つが、副タイトルがあるか、サブタイトルがあるかどうかということで、10年前の神田知事のときのところを見ると、ちょうど真ん中辺の段落の最後のところなんですけど、人と自然が共生する持続可能な社会づくりの1つのモデルが生まれるというふうに書いてあるんです。4つ目の段落、一番最後ですか、人と自然が共生する持続可能な社会づくりの1つのモデルが生まれる。

だから、この海上の森というのが1つのモデルになるんだということで、そうすれば、「人」というのは、これは居住者という意味じゃなくちゃ、おかしいわけですよ。それがモデルになって愛知県全体に波及するとした場合に、愛知県の県民というのは居住者なわけで、決して外来者じゃないわけで。だから、1つのモデルにするというところから、ここでやっぱり「人と自然の共生」の「人」というのは、外来者じゃなくって居住者という認識が、神田知事の時にはあったかと思うんですね。ところが、今回の大村知事のところを見ると、1つのモデルと捉えるんだということが書かれていないということは非常に

気になります。

それから、新しくサブタイトルがついていて、10年前のときはサブタイトルはついていなくて、人と自然が共生する社会づくりの実現を目指してと書いてあるんですけど、これは社会づくりですね。人と自然、社会づくりというときの、この「人」というのは、外来者なのかビジターなのか、それとも居住者なのかという疑問のところ、まさに先ほど委員長が言われた、里というのがあるのかないのかということですね。

これだけ分厚い資料のところのポイントということで、配られている資料3のところ、ポイントが3つ挙げられているんですけど、1つ目が森林や里山づくりを目指す、2つ目が人材の育成、3つ目が普及、情報発信ですよ。まさにここに欠けているのは、地域、海上の里という地域をどうするんだ、里をどうするんだ、あるいは地域コミュニティーをどうするんだというのが全くすぼっと抜けているというのが非常に大きい。

そうすると、すぼっとそれが抜けていると、じゃ、この「人」というのは、ビジターとしての人としての認識しかないんじゃないかと。神田知事のときの、1つのモデルにするんだというのとは、すごく話が違ってきているということを私は感じます。

もう一つ気になるのが、じゃ、その地域、あるいは地域コミュニティーということを考えたら、これは当然、瀬戸市と密接な連絡がなくちゃいけないわけなんですね。ここでこういう環境保全計画という10年間の計画を立てたら、これが地元の瀬戸市のほうで、じゃ、これをどういう扱いにするのか、これに整合する形でいろいろ、瀬戸市の長期計画とこれをこれに整合させていくのかどうかということが、ほんとうはなくちゃいけないと思うんです。だから、その辺のところ非常に気になるところで。

地域防災計画というのは瀬戸市でつくられて、その下に地区防災計画というのがつくれるわけですね。その地区というのはどんな大きさでも構わないんですね。

1つの提案なんですけど、せっかくなら、海上の森のところがかつて大きな災害もあったということなので、それを海上の森のところの地区の防災計画という形で、過去こんなことがありましたよというのをちゃんと記録に、伝承、伝えるために残して、それを瀬戸市のほうの地域防災計画のほうに載せていただくということが制度上可能だと思うので、ちょうど今、瀬戸市の地域防災計画もつくり直されている最中だと思うので、例えばそういうことをやることによって、今指摘させていただいたように、地域コミュニティー、あるいは地域、あるいは居住者という意味での人ということを見直すようなきっかけになればというふうに思います。

【座長】 今の「人」というのは、私の意見としては、この期に及んでは、ビジターと割り切るよりほかない。だから、逆に言えば、里山はもう諦めろと、もう無理だと思います。

それで、ちょっと具体的なことを幾つか指摘しておきたいんですが、第二章の現状分析の中で、この章立てでは、動物相、植物相に対する記述がありません。自然環境全体として総枠として把握するのは、やっぱり動物全体、植物全体なんですよ。特定種、特定の生態系じゃなしにですね。ですから、愛知県の海上の自然環境全体を表現するものとして、動物相、植物相に関する記述を加えてくださいというのが1点です。

それから、8ページなんですが、ここにニホンジカがあります。ニホンジカは今、日本全体で非常に、森林環境破壊の一番の原因です。ニホンジカの動向は注意が必要です。ですから、これ、ニホンジカの現状がどうなのかというのははっきりさせておいてください。それから、せっかくだからカモシカのこと書いとおいてやってください。このごろ、ちよろちよろ顔を出すようになったんですからね。

それから、いろいろ今後の計画がありますけれども、一番重要なのは、この地域の自然環境に関する基礎情報の集積です。これが欠落している。基礎情報の集積なしに、あてもない、こうでもないと言ってもわかりません。ですから、これについて、やはりきちんと、どういうふうにして基礎情報を集積するのか、自分たちでできなければどこに委託するのか。委託するといったって、会社や何かに委託したって、長期的な信頼性は確保できません。そこら辺をどうするのか。そこを考えてくださいというふうなことを私からは申し上げたいと思います。

【委員】 今の聞き捨てならん発言は、里山はもう諦めてください、考えなくていいです、あと動植物です、そんな暴論を座長がまとめちゃいけないですよ。

【委員】 里山という言葉の意味については、里山って非常に重要なキーワードですね、この海上の森にしても、海上の森センターにしても。

【委員】 やはりその里山という言葉の意味について、こういう限られた時間の中で、結論を急いではいけないと思いますね。

先ほど座長が言われた、里山に対するコメントというのは、短時間で発言すべき話では絶対ないと思います。それはやはりもっと議論できる場でそういうご指摘をいただくのは構わないかと思いますが、時間のないところでは非常によろしくない。

【座長】 わかりました。

それでは、先ほどの里山を諦むべしというあれは、里山の定義や何かをきちんと、その

歴史的な定義ですとか、誰がそういう言葉を使い出したとか、それがどういうふうに変遷されてきたということ抜きにして議論をしても、確かにしようがないことですから……。

【委員】 謝っていただきたいです。

【座長】 それに対しては撤回し、陳謝いたします。

【委員】 その撤回、陳謝というのは、速記録からは削除するのかもしれないのか、どちらでしょうか。

【座長】 どちらでも結構です。

【委員】 削除してもらいたいですよ、そんなものは。とんでもない発言ですよ。

【座長】 言って、撤回、陳謝したということ記録するという手もあります。

【委員】 両方、方法がありますね。完全に削除してしまうべきなのか、どうなのかというところで。

【委員】 謝っていただければ、それは記録に残してもらえばいいですよ。

【委員】 最初に私、指摘させていただいたように、このスケジュールというのを決めてしまう、絶対的なものと思ってしまうのかどうかということですね。

だから、今日この後、計画策定検討委員会というのが来年の1月に第4回が開催という予定になっていて、約半年後なんですね。計画策定委員会の委員長は、まさに中山間地の定住ということをテーマに研究されている方であって、今日ここで話題になった地域、あるいは地域コミュニティー、あるいはその居住者ということに対して、すごくそもそもご専門でもあるわけだし、今日ここでの協議会の意見を委員長にお伝えすれば、迅速にまた計画策定検討委員会を招集されて議論を深めていただけるかとは思いますが、それは、臨時ということはあるのか、来年の1月までやりようがないのか、それはどうなんですか。

【事務局】 本日の、運営協議会の委員さんのご意見については、一度委員長にお伝えしたいと思います。その上で……。

【委員】 委員長が必要と判断すれば、臨時に招集ということも可能なんですね。

【事務局】 ええ。その上で対応させていただきたいと思います。

【座長】 そういうことで、議事は終了にしたいと思います。